

令和4年4月1日

返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な自由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇になった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

1. 入社日から1カ月未満・・・・・・・・・・支払った成功報酬の50%
2. 入社日から1カ月以上3カ月未満・・・・支払った成功報酬の30%

※成功報酬の返戻については、その事由発生的事实を当社に書面で申し入れ。当社がその申し出を受領した時点より5営業日以内に返金を行います。

※但し、本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

東京都豊島区南池袋3丁目18-37WAVEビル4F
アップキャリア株式会社